

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【会社名】 株式会社ダイキアックス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕貴

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本田 和博

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本田 和博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアックス東京本社
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアックス大阪支店
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月28日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 12円

総額 164,062,824円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

第2号議案 定款の一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

大亀裕、大亀裕貴、堀淵昭洋、高岡慎也、本田和博、松本浩二、山下崇文、奥田早希子(現姓:安倍)、樋口志朗、目細実の10名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

三好年久、高橋祥子、宇佐美孝の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

<株主提案(第5号議案から第11号議案まで)>

第5号議案 定款の一部変更の件(1)

定款1条にある「株式会社ダイキアクセス」の商号を改め「株式会社大亀・子亀商店」とする。

第6号議案 定款の一部変更の件(2)

定款 第8章 計算 第40条にある「剰余金の配当等の取締役会の決議」によって定めることができるとなっている。これを定時株主総会にて「剰余金の処分」は決議するに変更せよ。

第7号議案 定款の一部変更の件(3)

人的資本の開示を義務化することを定款に新設する。

第8号議案 定款の一部変更の件(4)

取締役の報酬額を個別に開示する定款の一部変更

第9号議案 定款の一部変更の件(5)

特損を計上した時は、株主に対して取締役会は経営陣執行役員として「報酬額の減俸」をすべきである。その意思表示を示さず、主たる役員全員昇格している。その無様な行為を戒める為、役員を除く「減損処理等特別委員会の設置」の定款一部変更を求める。

第10号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名解任の件

代表取締役会長 大亀 裕氏を解任する。

代表取締役社長 大亀 裕貴氏を解任する。
社外取締役 樋口 志郎を解任する。
社外取締役 山下 崇文氏を解任する。
社外取締役 奥田 早希子氏(現姓・安倍)を解任する。

第11号議案 監査等委員である取締役1名解任の件
監査等委員である三好年久氏を解任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	90,663	1,253	-	(注)1	可決 98.64
第2号議案 定款の一部変更の件	90,492	1,429	-	(注)2	可決 98.45
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)10名選任 の件					
大亀裕	89,443	2,478	-	(注)3	可決 97.30
大亀裕貴	89,349	2,572	-		可決 97.20
堀淵昭洋	89,588	2,333	-		可決 97.46
高岡慎也	89,638	2,283	-		可決 97.52
本田和博	89,686	2,235	-		可決 97.57
松本浩二	89,795	2,126	-		可決 97.69
山下崇文	89,450	2,471	-		可決 97.31
奥田早希子 (現姓：安倍)	89,501	2,420	-		可決 97.37
樋口志朗	89,678	2,243	-		可決 97.56
目細実	88,545	3,376	-		可決 96.33
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
三好年久	89,822	2,099	-	(注)3	可決 97.72
高橋祥子	90,310	1,611	-		可決 98.25
宇佐美孝	90,202	1,719	-		可決 98.13

< 株主提案(第5号議案から第11号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第5号議案 定款の一部変更の件(1)	3,492	88,398	-	(注)2	否決 3.80
第6号議案 定款の一部変更の件(2)	4,387	87,514	-	(注)2	否決 4.77
第7号議案 定款の一部変更の件(3)	4,539	87,362	-	(注)2	否決 4.94
第8号議案 定款の一部変更の件(4)	4,995	86,906	-	(注)2	否決 5.44
第9号議案 定款の一部変更の件(5)	4,673	87,228	-	(注)2	否決 5.08
第10号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)5名解任の 件					
大亀裕	4,321	87,580	-		否決 4.70
大亀裕貴	4,267	87,634	-	(注)3	否決 4.64
樋口志朗	4,308	87,593	-		否決 4.69
山下崇文	4,284	87,617	-		否決 4.66
奥田早希子 (現姓:安倍)	4,294	87,607	-		否決 4.67
第11号議案 監査等委員である取締役 1名解任の件				(注)2	
三好年久	4,393	87,078	-		否決 4.80

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。